

令和4年度

PTA総会資料

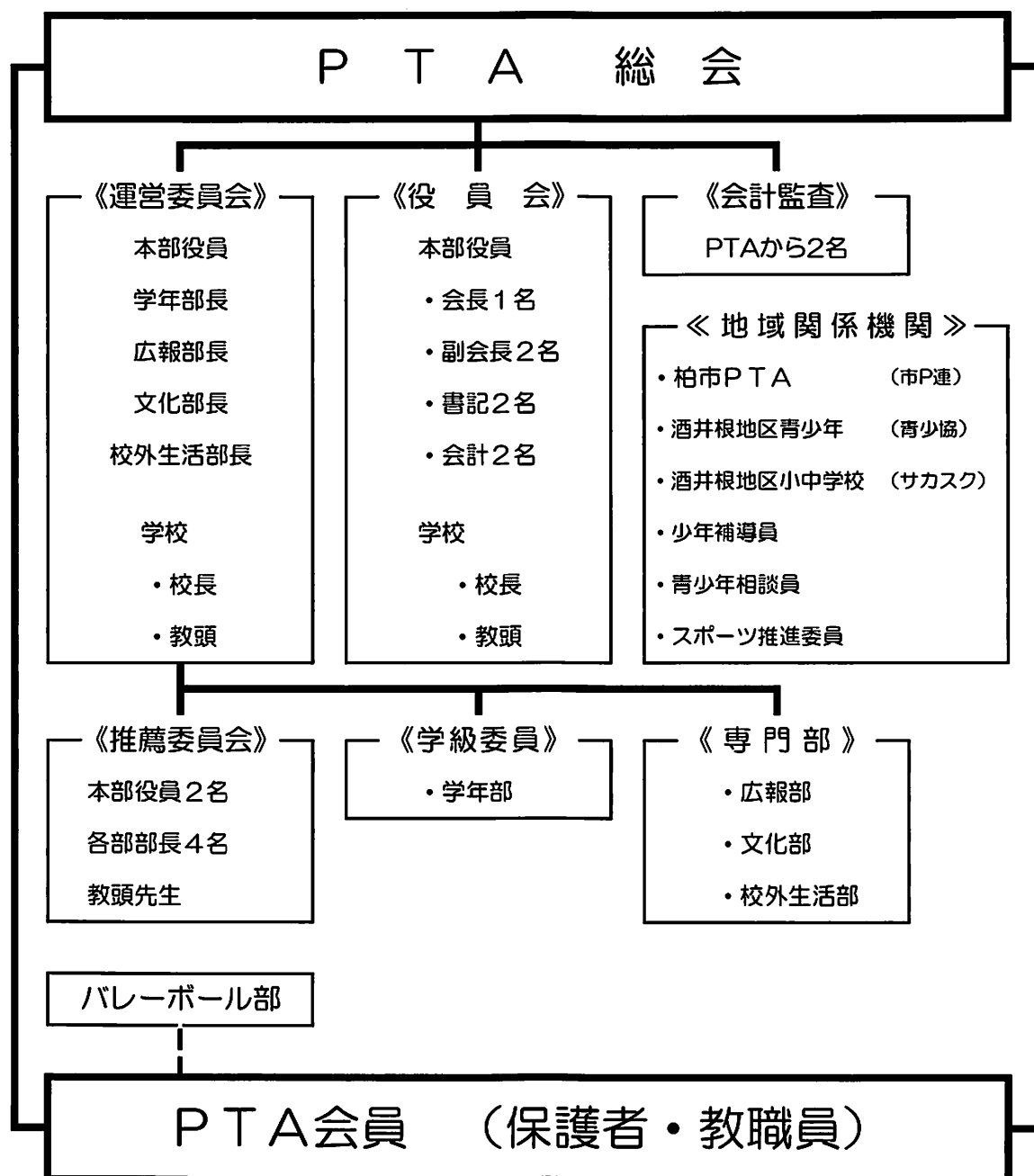
令和4年4月26日

柏市立酒井根小学校PTA

《 報 告 ・ 議 事 》

- (1) 令和3年度活動報告
- (2) 令和3年度会計決算報告
- (3) 令和3年度会計監査報告
- (4) 令和3年度PTA会計決算の承認について
- (5) 令和4年度PTA役員選出並びにその承認について
- (6) 令和4年度活動計画案並びにその承認について
- (7) 令和4年度PTA会計予算案並びにその承認について
- (8) 酒井根小学校PTA会則並びに細則の改定について

柏市立酒井根小学校PTA組織図



令和3年度 本部活動報告

月	日	内 容
4	16	各部顔合わせ 引き継ぎ会 三役決め
	23	令和3年度PTA総会・書面決議
	27	第1回本部会 新本部役員顔合わせ・引き継ぎ
5	6	50周年実行委員会出席
	11	第2回本部会 今年度の方向性(活動に関して)
	18	第1回役員会・運営委員会
	20	柏市PTA連絡協議会 書面決議
	25	第3回本部会 体育発表会 打ち合わせ
	28	体育発表会 最終打ち合わせ
	29	体育発表会 お手伝い
6	3	第2回役員会 運営委員会 第1回子育て支援委員会出席
	14	50周年実行委員会出席
	17	災害備蓄仕分け作業
	29	第4回本部会
7	18	柏市PTA連絡協議会研修会 PTA運営について
8	20	第2回柏市酒井根地区小中学校 運営協議会
9	28	第5回本部会
10	4	50周年実行委員会出席
	5	前期会計監査
	26	第6回本部会
11	9	第3回柏市酒井根地区小中学校 運営協議会
	11	第3回役員会・運営委員会 第1回推薦委員会 50周年記念品(お煎餅)仕分け作業
	17	50周年記念式典出席
	30	第7回本部会 持久走大会打ち合わせ
12	2	持久走大会 お手伝い
	16	第2回推薦委員会
	21	第8回本部会
1	11	50周年実行委員会出席
	18	第4回役員会・運営委員会 第3回推薦委員会
	25	第9回本部会
2	6	柏市PTA会長研修会出席
	8	50周年記念誌・記念品記念品仕分け作業
	9	50周年記念誌・記念品酒井根中へ搬送作業
	14	50周年記念誌・記念品配付作業
	15	50周年記念誌・記念品郵送作業
3	1	第10回本部会
	4	運営委員会中止のため、本部・各部三役とLINEにて意見交換(～3/8)
	15	6年生の災害備蓄品仕分け作業
	16	6年生へ災害備蓄品配付
	22	第11回本部会
	23	給食監査 級祝いのお名札配付
	24	お別れ式(スープフラワー贈呈)
4	5	期末会計監査 第12回本部会 役員希望用紙配付(未経験者対象)
	12	令和4年度 各部役員選出(2～6年生)
	15	令和4年度 各部三役選出
	26	令和4年度 PTA総会・書面決議

*その他 月1～2回の部会・「運営委員会だより」年5回発行。

令和3年度 学年部活動報告

月	日	内 容
4	16	引き継ぎ会 三役決め
	30	お手伝い係アンケート依頼文 印刷・配付
5	10	部会 お手伝い係アンケート集計・印刷・配付 活動班決定・下校指導スケジュール
	18	第1回運営委員会出席
	19	下校指導スケジュールの印刷・配付
	27	3年生環境美化お手紙の印刷・配付
	29	体育発表会当日の駐車場管理・トイレ清掃
6	3	第2回運営委員会出席 活動報告書を本部書記へ報告
	28	登校指導 (～ 7 / 1)
	30	環境美化 給食白衣直し手紙印刷・配付
7	2	下校指導 1学年と6学年実施
	9	下校指導 1学年と6学年実施
	14	2学年手伝い係 手紙印刷・配付
	29	環境美化 給食白衣直し手伝い
9	10	下校指導 1学年と6学年実施
	17	下校指導 1学年と6学年実施 環境美化 6学年手伝い係 手紙印刷・配付
	21	環境美化 2学年手伝い係 手紙印刷・配付
	24	下校指導 1学年と6学年実施
	27	登校指導 (～10 / 7)
10	1	下校指導 1学年と6学年実施
	15	下校指導 1学年と6学年実施
	20	環境美化 4学年手伝い係 手紙印刷・配付
	22	下校指導 5学年と4学年実施
	29	下校指導 5学年と4学年実施
11	5	環境美化 5学年手伝い係 手紙印刷・配付
	11	第3回運営委員会 第1回推薦委員会
	19	下校指導 4学年と5学年の保護者
	24	環境美化 4学年手伝い係による落ち葉掃き
	26	下校指導 4学年と5学年の保護者
	29	登校指導 (～12 / 9)
12	7	環境美化 5学年手伝い係によるトイレ掃除・落ち葉掃き
1	13	環境美化 2学年手伝い係による落ち葉掃き・花壇・除草作業
	18	第4回運営委員会 第2回推薦委員会
2	15	環境美化 新型コロナウイルスの影響により中止 部員各自ファイル返却
3	3	登校指導 (～3 / 14)
	4	運営委員会中止のため、本部・各部三役とLINEにて意見交換(～3 / 8)

*この他必要に応じて打ち合わせを行いました。

令和3年度 広報部活動報告

月	日	内 容
4	16	引き継ぎ会 三役決め
	30	前年度(R2年度)部員3名で部会 さかいね154号のレイアウト作成 写真の確認 児童数、世帯数、教員数の確認 記事のデータ保存
5	21	酒井根小の歴史調べ155号班 体育発表会の活動内容について話し合い
	29	さかいね155号班 体育発表会写真撮影
6	1	DC作業 書記の書類を確認
	3	第2回運営委員会出席 活動報告書を本部書記へ報告
	7	レイアウト班データ内容確認
	14	登校指導(～ 6/24)
	15	カメラ班 土曜参観撮影
7	2	広報さかいね155号担当 各委員会担当教諭宛に依頼書提出 2学期行事の取材依頼書提出 PTA各部部長宛依頼書作成 各学年の校外学習・宿泊行事の写真提供依頼 今後の取材内容決定・参観の写真選択
	7	レイアウトまとめ・打ち合わせ・分担決め
	19	業者と今後についてメールでやり取り
9	13	登校指導(～ 9/24)
10	13	155号担当 発行時期の変更を業者に確認 6年生特集の依頼 ララ・ミュージック事前撮影の依頼
	25	LINEにて校外学習担当決め
11	2	業者と今後について打ち合わせ
	11	第3回運営委員会 第1回推薦委員会
	15	登校指導(～11/25)
	19	部会 155号発行担当打ち合わせ
12	13	部会 155号発行担当打ち合わせ
	27	業者へレイアウト提出
1	14	デザイン案業者から返却・内容確認
	18	第4回役員会・運営委員会 第2回推薦委員会
	21	内容を確認し、デザイン案を業者へ返却 広報155号 レイアウト修正案提出
	25	修正後原稿業者から返却
2	1	校正依頼を学校へ提出
	9	学校からの赤字受け取り・修正分のコメント学校へ依頼
	14	赤字修正後原稿業者から返却 学校からの追加コメント受け取り
	17	最終修正原稿業者から返却 登校指導(～2/28)
	18	校了 業者へ印刷依頼
	24	広報紙到着
3	2	広報155号 配付
	4	運営委員会中止のため、本部・各部三役とLINEにて意見交換(～3/8)

*この他必要に応じて、作業ごとに打ち合わせを行いました。

令和3年度 文化部活動報告

月	日	内 容
4	16	引き継ぎ会 三役決め 今年度の文化部での活動内容の説明 登校指導についての説明 担当地区の確認・振り分け
5	11	子育て支援委員会 子育て広場(ZOOMにて)
	18	第1回運営委員会出席 文化部の次回部会日程の調整 ベルマークの打ち合わせ
6	1	登校指導(～ 6/10)
	3	第2回運営委員会出席 活動報告書を本部書記へ報告 第1回子育て支援委員会出席 ベルマーク便り担当決め、作成 ベルマークの打ち合わせ仕分け、次回部会日程調整
	19	校内に飾る季節ごとの掲示物作成
7	15	ベルマーク仕分け
9	1	登校指導(～ 9/ 9)
	2	ベルマーク集計・緊急事態宣言中のため中止
11	1	登校指導(～11/11)
	11	第3回運営委員会 第1回推薦委員会
12	2	ベルマークの回収
1	18	回収したベルマークをまとめて、提出準備 第4回委員会・運営委員会 第2回推薦委員会 ベルマークの集計・発送
2	3	登校指導(～2/14)
3	4	運営委員会中止のため、本部・各部三役とLINEにて意見交換(～3/8)

*この他必要に応じて打ち合わせを行いました。

令和3年度 校外生活部活動報告

月	日	内 容
4	16	引き継ぎ 三役決め
	29	登校指導 本部副会長より頂いた登校指導分担表をExcelにてデータ化 本部副会長にLINEにて送信、そこから各部へ配信 1年分の分担表を各部員へ連絡完了 5/6～校外生活部より登校指導開始
5	6	登校指導(～ 5/27) 出欠確認
	18	第1回運営委員会 運営委員会の内容を各部員へLINEで報告 活動内容を本部書記へ報告
6	3	第2回運営委員会出席 内容を各部員へLINEにて報告 活動報告書を本部書記へ報告 移動交番当番表作成 校外生活部部員へ当番表を作成
7	8	登校指導(～ 7/19) 出欠確認
10	11	登校指導(～10/28) 出欠確認
	20	移動交番の実施
	25	「こども110」協力者名簿一覧表を見直し 現在の学年等修正アウトプット 11月1日付けで市連協に送付
11	11	第3回運営委員会 第1回推薦委員会 第1回指名委員会出席
	17	移動交番 犯罪・事故等の報告・地域ボランティアの報告
12	13	登校指導(～12/23) 出欠確認
	15	移動交番 犯罪・事故等の報告・地域ボランティアの報告
1	7	登校指導(～ 1/31) 出欠確認
	18	第4回運営委員会 第2回推薦委員会 運営委員会の内容を各部員へLINEにて報告 活動内容を本部書記へ報告
	19	次年度登校指導実施アンケートの土台を作成 少年補導委員の募集をグループLINEで部員に募る 移動交番中止の連絡をLINEにて報告
3	4	運営委員会中止のため、本部・各部三役とLINEにて意見交換(～3/8)
	18	登校指導(～ 3/24) 出欠確認
4	4	登校指導(～ 4/28) 出欠確認

*この他必要に応じて、作業ごとに打ち合わせを行いました。

令和3年度 推薦委員会活動報告

月	日	内 容
11	11	第1回推薦委員会 顔合わせ 委員長選出
	16	「次期本部役員・会計監査選出について」印刷・配布
	26	推薦書回収
12	16	第2回推薦委員会 候補者検討
1	18	第3回推薦委員会 候補者検討
3	1	候補者へ「本部役員・会計監査ご協力のお礼」配付
	22	指名委員長の変更 本部より指名委員選出 候補者名簿作成
4	26	令和4年度PTA総会 承認後 解散予定

令和3年度 卒業対策委員活動報告

月	日	内 容
4	16	第1回委員会 新旧役員引継ぎ 役員・担任との顔合わせ
6	1	第2回委員会 作業内容の確認 予算の確認
7		コサージュ決定 学校への寄贈品決定
9	10	感謝の会・卒業記念品について再度確認
12	19	卒業アルバム単価決定・卒業DVD・記念写真について話し合い
1	23	卒業記念品について話し合い
	29	卒業記念品決定 色紙内容・ソープフラワー発注
2	2	卒業記念品・ソープフラワー発注
	7	花束発注
	13	図書カード発注
	21	色紙用メッセージシール配付・回収 卒業までにクラスで仕上げ
	23	会計報告書作成
3	1	記念品納入 (ソープフラワー・シャープペンセットは学校配達・図書カードは店頭受取)
	8	記念品・ソープフラワー配付準備
	14	会計報告配付
	15	記念品並べ(5年生に行ってもらう) 花束を店舗に最終確認 図書カードは金券扱いのため、当日先生からの手渡し
	16	卒業式当日 花束受け取り(朝8時～30分に事務所にて) 卒業式にて記念品贈呈 会計報告

令和3年度 PTAバレーボール部活動報告

月	日	内 容
		新型コロナウイルスにより、大会・近隣大会が中止。
		酒井根小体育館にて不定期に練習

令和3年度 青少年健全育成推進協議会(青少協)活動報告

月	日	内 容
5	15	第1回役員会
6	12	第2回役員会
7	10	第3回役員会
9	11	第4回役員会
10	9	第5回役員会
11	6	第6回役員会
1	8	第7回役員会
3	5	第8回役員会
	31	スプリングコンサートの開催協力(無観客)
4	10	第9回役員会

※青少協役員は会計監査(2期)が担当

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動自粛しました。

令和3年度 酒井根地区少年補導委員活動報告

月	日	内 容
4	23	地区パトロール
5	14	地区パトロール
	22	第1回補連協運営委員会(地区長)
6	12	少年補導委員研修会
	18	地区パトロール
7	3	第2回補連協運営委員会(地区長)
	20	夏季休業中特別補導
8・9		新型コロナウイルス感染拡大、および緊急事態宣言により活動中止 (第3回補連協運営委員会は書面開催)
10	15	地区パトロール
11	6	第4回補連協運営委員会(地区長)
	12	地区パトロール
12	27	年末年始地区特別補導
1	8	第5回補連協運営委員会(地区長)
	14	学警連小・中・高等学校情報交換会(地区長)
2		地区パトロール(予定)
3	5	第5回補連協運営委員会(地区長)
	10	酒井根中学校 卒業式前日パトロール(予定)
	11	酒井根中学校 卒業式 特別補導(予定)
	下旬	年度末市内一斉補導(予定)

* その他1年を通して地区パトロール(月1～2回)・柏駅周辺街頭補導(2ヶ月に1回) 実施

令和3年度 酒井根小学校PTA会費決算書

【収入の部】

(単位:円)

項 目	予 算 額	実 収 入 額
1.PTA会費児童家庭数分	1,746,000	1,689,900
2.PTA会費教職員分	108,000	114,000
3.令和3年度PTA会費未回収分	0	3,300
4.普通預金決算利息	0	6
5.雑収入	0	4,999
7.前年度より繰越金	817,833	817,833
合 計	2,671,833	2,630,038

【支出の部】

(単位:円)

	項 目	予 算 額	実 支 出 額	残 高	備 考 欄
1.運営費	1.消耗品費	150,000	85,692	64,308	トナー代・印刷機インク代・事務用品等
	2.機器リース代	150,000	142,560	7,440	PTA室内印刷機リース代
	3.渉外費	40,000	0	40,000	
	4.負担金	80,000	70,306	9,694	柏市PTA連絡協議会会費等・保険代
	5.通信費	3,000	3,000	0	推薦委員会電話代
	6.会員慶弔費	80,000	42,500	37,500	会員見舞金・転任教職員花束代等
	7.入学・卒業・進級記念品	130,000	95,650	34,350	卒業証書ホルダー・名札・花かご
	小 計	633,000	439,708	193,292	
2.活動費	1.本部費	50,000	210	49,790	郵送代
	2.学年部費	10,000	980	9,020	清掃用品代
	3.広報部費	10,000	3,360	6,640	広報紙郵送代・コピー代
	4.広報紙製作費	250,000	170,060	79,940	広報紙「さかいね」製作費
	5.文化部費	10,000	834	9,166	ベルマーク発送費等
	6.校外生活部費	10,000	424	9,576	文房具・切手代
	7.バレーボール部活動費	10,000	0	10,000	
	8.環境整備費	300,000	297,512	2,488	花苗・肥料・整備用砂、卒業式動画配信
	9.児童活動費	300,000	0	300,000	
	小 計	950,000	473,380	476,620	
3.積立金	1.周年行事積立金	150,000	150,000	0	周年行事積立口座へ積立
	2.備品購入積立金	50,000	50,000	0	備品購入積立口座へ積立
	3.消耗品購入積立金	60,000	60,000	0	消耗品購入積立口座へ積立
	小 計	260,000	260,000	0	
4.予備費		828,833	742,500	86,333	行事用テント購入(5張)
合 計		2,671,833	1,915,588	756,245	

実 収 入 額	2,630,038	円
実 支 出 額	1,915,588	円
差 引 残 高	714,450	円
次 年 度 繰 越 金	714,450	円

令和3年度 周年行事積立金会計決算書

【収入の部】

(単位:円)

項 目	予 算 額	実 収 入 額
一般会計より繰入	150,000	150,000
受取利息	0	14
前年度繰越金	1,669,865	1,669,865
合 計	1,819,865	1,819,879

【支出の部】

(単位:円)

項 目	実 支 出 額	備 考
50周年記念式典	568,536	記念品(おせんべい・パンダナ)手紙代等
合 計	568,536	

実 収 入 額	1,819,879	円
実 支 出 額	568,536	円
差 引 残 高	1,251,343	円
次 年 度 繰 越 金	1,251,343	円

令和3年度 備品購入積立金会計決算書

【収入の部】

(単位:円)

項 目	予 算 額	実 収 入 額
一般会計より繰入	50,000	50,000
受取利息	0	2
前年度繰越金	184,437	184,437
合 計	234,437	234,439

【支出の部】

(単位:円)

項 目	実 支 出 額	備 考
PTA室内備品購入	789	壁掛け時計
合 計	789	

実 収 入 額	234,439	円
実 支 出 額	789	円
差 引 残 高	233,650	円
次 年 度 繰 越 金	233,650	円

令和3年度 消耗品購入積立金会計決算書

【収入の部】

(単位:円)

項 目	予 算 額	実 収 入 額
一般会計より繰入	60,000	60,000
受取利息	0	1
前年度繰越金	90,680	90,680
合 計	150,680	150,681

【支出の部】

(単位:円)

項 目	実 支 出 額	備 考
部活動ユニホーム代	0	
合 計	0	

実 収 入 額	150,681	円
実 支 出 額	0	円
差 引 残 高	150,681	円
次 年 度 繰 越 金	150,681	円

会 計 監 査 報 告

9月末締めの中間会計監査並びに3月の年度末会計監査の結果、収入収支ともに適切であり諸帳簿領収書等も整理されており、監査の結果適正であることを報告いたします ※本資料はHP掲載用につき、署名・押印は省略。

令和4年4月5日

柏市立酒井根小学校PTA 令和3年度 会計監査

竹 中 彩 子

齋 藤 麻 衣

西 田 由 紀

柏市立酒井根小学校PTA 創立50周年実行委員会 会計監査

飯 村 和 美

P T A 団 体 総 合 補 償 制 度

1 見舞金を給付する場合

傷 害 事 故

PTAの管理下(集合から解散まで)および往復途上において保護者、教師及び児童が急激、偶然、外来の事故(細菌性食中毒を含む)によりケガをした場合に見舞金を給付します。

賠 償 事 故

PTAが法律上の賠償責任を補償しなければならない場合に、それによって被る損害について見舞金を給付します。

- ・ 活動中に他人にケガをさせたり、他人の財物をこわしたとき
- ・ 第三者から借用したスポーツ用具その他の財物を行事中に壊したり紛失したり盗まれたとき

2 補償内容

傷 害 見 舞 金

死亡・後遺傷害	入 院	通 院
235万円	3,000円(日額)	1,500円(日額)

賠 償 見 舞 金

	支 払 い 限 度 額	負担自己額/1事故
活動危険	対人1名につき 5,000万円	1,000円
	1事故につき 3億円	
	対物1事故につき 500万円	1,000円
保管物危険	対物1事故につき 10万円	5,000円
	支払対象期間通算 1,000万円	

3 会費

会員一世帯あたり(傷害部分) 年額 81円

R4. 4. 1~R5. 3. 31

児童一人あたり(賠償部分) 年額 8円

R4. 4. 1~R5. 3. 31

ベルマーク残高報告書

前年度繰越	92,872
令和3年度収入	50,756
合計	143,628

支出	0
合計	0

次年度繰越	143,628
-------	---------

* 単位は点
* 1点=1円

令和4年度

PTA本部役員 候補者

会 長

柏 木

大 輔

副 会 長

平 川

ル ミ

副 会 長

田 中

亜 紀 子

書 記

糸 山

千 恵 子

書 記

青 木

綾

書 記

松 瀬

穰

教 務 主 任

会 計

飯 嶋

理 恵

会 計

荒 木

千 恵

会 計

西 田

由 紀

教 頭

会 計 監 査

齋 藤

麻 衣

会 計 監 査

池 田

美 希 子

令和4年度 活動計画(案)

1 本年度運営方針

- ① 酒井根小学校の様々な活動を通し、児童の健全育成に努める。
- ② 会員の色々な会合に積極的に参加し、会員相互の理解を深めると共に、家庭と学校の信頼関係を築く。
- ③ 会員各自の生涯学習の機会とする。
- ④ 校外における児童の生活指導や環境の整備に努める。

2 本年度活動計画

① 運営委員会

原則として年6回の運営委員会を開催し、運営上の諸問題や緊急事項について協議するとともに、各学年活動、各種部会活動、校外活動の連絡・調整を図る。

② 学級委員

イ、学年部

- 学級・学年活動の運営を行い、相互の連絡調整を図る。
- 学校の環境整備・美化活動の充実を図る。

③ 専門部

イ、広報部

- 会員の意識を高めるために、PTA広報紙「さかいね」を編集発行する。

ロ、文化部

- 会員の意識向上、また親睦および教養を高めるため、講演会・子育て広場等を行う。
- ベルマーク活動を通じて、学校の教育環境の充実に貢献する。

ニ、校外生活部

- 児童の校外生活の安全に努め、特に交通安全に関することを重点的に行う。
- 登校指導表の作成と管理。
- 子ども110番の依頼および管理。

④ 特別委員会

イ、卒業対策委員会

- 6年生の各クラスから2名選出。
- 年間計画を立案し、卒業対策費運用計画・予算案・決算案の作成等の活動を行う。

⑤ 登校指導

- 学校・家庭・地域が一体となって、児童の校外での生活環境を守り、安全を確保する。
- 活動の一環として、保護者全員による登校指導を行う。

⑥ 地域関係機関との協力

- 児童の生活安全を守るため、県・市・酒井根地区各PTAとの連携を図る。
- 青少年健全育成推進協議会、青少年相談員等への協力を図り、連携を密にする。

令和4年度 酒井根小学校一般会計予算(案)

【収入の部】

(単位:円)

項 目	予 算 額	備 考
1.PTA会費児童家庭数分	1,720,800	300円×478戸×12ヶ月
2.PTA会費教職員分	108,000	300円×30人×12ヶ月
3.前年度より繰越金	714,450	
合 計	2,543,250	

【支出の部】

(単位:円)

	項 目	予 算 額	備 考
1.運営費	1.消耗品費	150,000	トナー代・印刷機インク代・事務用品等
	2.機器リース代	150,000	PTA室内印刷機リース代
	3.渉外費	40,000	祝儀・市P連懇親会費等
	4.負担金	80,000	柏市PTA連絡協議会会費等・各保険代等
	5.通信費	3,000	推薦委員会電話代
	6.会員慶弔費	80,000	会員見舞金・転任教職員花束代等
	7.入学・卒業・進級記念品	130,000	入学・卒業・進級記念品等
	小 計	633,000	
2.活動費	1.本部費	50,000	活動費
	2.学年部費	10,000	運動会準備費等
	3.広報部費	10,000	広報紙郵送代・各講習会交通費
	4.広報紙製作費	200,000	広報紙「さかいね」製作費
	5.文化部費	10,000	ベルマーク発送費等・各講習会交通費等
	6.校外生活部費	10,000	こども110はがき代等
	7.バレーボール部活動費	10,000	活動補助費
	8.環境整備費	300,000	花苗・肥料・整備用砂・校内整備費等
	9.児童活動費	300,000	各部活動活動費
	小 計	900,000	
3.積立金	1.周年行事積立金	150,000	周年行事の積立金
	2.備品購入積立金	50,000	PTA室内の備品購入の積立金
	3.消耗品購入積立金	60,000	部活動ユニフォーム等消耗品購入の積立金
	小 計	260,000	
4.予備費		750,350	
合 計		2,543,350	

令和4年度 周年行事積立金予算(案)

【収入の部】

(単位:円)

項 目	予 算 額	備 考
一般会計より繰入	150,000	令和4年度周年行事積立金組入
前年度繰越金	1,251,343	
合 計	1,401,343	

【支出の部】

(単位:円)

項 目	予 算 額	備 考
周年行事	1,401,343	
合 計	1,401,343	

令和4年度 備品購入積立金予算(案)

【収入の部】

(単位:円)

項 目	予 算 額	備 考
一般会計より繰入	50,000	令和4年度備品購入積立金組入
前年度繰越金	233,650	
合 計	283,650	

【支出の部】

(単位:円)

項 目	予 算 額	備 考
PTA室内インクジェットプリンター代	50,000	
PTA室内備品購入	233,650	
合 計	283,650	

令和4年度 消耗品購入積立金予算(案)

【収入の部】

(単位:円)

項 目	予 算 額	備 考
一般会計より繰入	60,000	令和4年度消耗品購入費積立金組入
前年度繰越金	150,681	
合 計	210,681	

【支出の部】

(単位:円)

項 目	予 算 額	備 考
部活動ユニホーム等消耗品購入	210,681	
合 計	210,681	

地 域 活 動 紹 介

酒井根地区青少年健全育成推進協議会(青少協)	
主な活動	・ 青少年関係機関及び団体相互の連絡調整を行い、地域ぐるみの青少年健全育成運動を推進し、青少年の非行防止と健全なる育成を図る。 ・ 「音楽の集い」「視察研修旅行」他。
構成団体	各小中学校、各小中学校PTA、民生児童委員、青少年相談員、少年補導委員、各町会、自治会、管理組合、子ども会
任期	1年【令和4年5月1日から令和5年4月30日まで】
齋藤 麻衣（会計監査）	
PTAから1名選出	

少 年 補 導 委 員	
主な活動	・ 青少年を取り巻く地域の実態を把握し、非行化防止・有害環境の浄化活動を図り、柏駅周辺の定例街頭補導、地区定例パトロール等を行う。
任期	2年【令和4年5月1日から令和6年4月30日まで】
塩津 美智子	
PTAから1名選出	

青 少 年 相 談 員	
主な活動	・ 青少年の健全育成推進の担い手としてオーバーナイトハイク等の活動を積極的に推進する。
任期	3年【令和4年4月1日から令和7年3月31日まで】
石地 留美子	
平川 ルミ	
芳川 恵一	
55歳以下で小学校区から選出(児童数により選出人数変更有り)	

ス ポ ー ツ 推 進 委 員	
主な活動	・ 市のスポーツ普及、振興に対しての指導・助言者として活動する。
任期	2年【令和4年4月1日から令和6年3月31日まで】
斎藤 きぬ子	
小学校区から選出	

現行の会則を廃止し、新たに下記のとおり会則を制定します。

柏市立酒井根小学校PTA会則

第1章 総 則

第1条 名称・所在地及び設立年月日

- 1 本会は、柏市立酒井根小学校PTAと称し、事務所を酒井根小学校内におく。
- 2 本会の所在地を千葉県柏市酒井根19-2とする。
- 3 本会の設立年月日は昭和46年4月1日とする。

第2条 目的

本会は、保護者と教職員が協力して家庭と学校と社会における児童の幸福を図ることを目的とする。

第3条 活動

本会は、第2条の目的をとげるために次の活動をする。

- 1 民主的教育の理解と推進につとめる。
- 2 家庭と学校と緊密な連絡によって児童の健全な心身の発達を図る。
- 3 児童の生活環境をよくする。

第4条 遵守事項

本会は、第3条の活動を行うにあたり、教育を本旨とする民主団体として、次の事項を遵守するものとする。

- 1 児童の教育並びに福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。
- 2 特定の政党や宗教にかたよることなく、また営利を目的とするような事は行わない。
- 3 本会または本会の役員の名で、公私の選挙の候補者は推薦しない。
- 4 学校の人事その他管理には干渉しない。

第2章 会 員

第5条 会員

次の会員で組織される。

- 1 本校に在学する児童の保護者、またはこれに代わる人。
- 2 本校に勤務する教職員。
- 3 本会が認めた場合、議決権を持たない特別会員を置くことができる。

第3章 役 員

第6条 本会に次の役員をおく

- 1 会長 1名
- 2 副会長 2名
- 3 書記 3名(教職員1名含む)
- 4 会計 3名(教職員1名含む)
- 5 会計監査 2名

第7条 役員の任務

- 1 会長
会長は、本会を代表として総会および運営委員会を招集し、その他いっさいの会務を総括する。
- 2 副会長
副会長は、会長を補佐して、会長に事故があるときは代理を務める。
- 3 書記
書記は、総会及び諸会議の議事を記録し、関係文書の作成・配付・保管にあたる。

4 会計

会計は、本会の会計事務、会計監査を経て総会において決算報告をする。

5 会計監査

会計監査は、年2回の会計監査を行い、総会において監査結果を報告する。

6 役員の任期は1年とし、再任することができる。

7 任期期間中の役員に事故ある場合は、会長の責任において代理を選出し、運営委員会をもって承認する。代理の任期は、前任者の任期満了とする。

第4章 総 会

第8条 総会は、会員をもって構成し、本会の最高議決機関とする。

1 定期総会は、年に1回開催する。

2 総会は、次の事項を審議し承認・決議する。

- (1)前年度活動報告
- (2)前年度会計決算報告
- (3)前年度会計監査報告
- (4)新年度本部役員選出
- (5)新年度活動計画
- (6)新年度会計予算
- (7)その他重要事項に関する事

3 総会は、会員の3分の2以上の出席をもって成立する。

4 決議は、出席者の過半数の同意を必要とする。ただし、出席は委任状をもってかえることができる。

5 社会情勢により、書面決議になることもある。

6 臨時総会は運営委員会が必要と認めたとき、または会員の5分の2以上の要求があったとき開催される。

第5章 会 議 等

第9条 役員会

1 役員会は、校長・教頭及び、会長1名、副会長2

名、書記2名、会計2名(計9名)で構成される。

2 役員会は、運営委員会前に開催する。また、必要に応じて会長が召集する。

3 運営委員会議題の検討

4 その他、必要事項の検討

第10条 本部会

1 本部会は、会長1名、副会長2名、書記2名、会計2名(計7名)で構成される。

2 本部会は、原則として月1回開催する。また、必要に応じて会長が召集する。

3 本部会は、次の事項を行う。

- (1)総会に関する議案の企画
- (2)運営委員会に関する議案の企画
- (3)各会議の総括と把握、及び連絡調整
- (4)緊急事項の処理と報告

第11条 運営委員会

1 運営委員会は、校長、教頭、及び本部会役員7名、各部部長4名で構成される。

2 運営委員会は、原則として年6回程度の開催とする。また、必要に応じて会長が召集する。

3 運営委員会は、次の事項を行う。

- (1)各会議より提出された議案を審議し、決定する。

4 運営委員会は、定員の3分の2以上の出席をもって成立とする。

5 社会情勢により、流会・中止となることもある。

柏市立酒井根小学校 PTA会則

第12条 推薦委員会

- 1 推薦委員会は、役員選出にあたり、本部会代表2名、各部長4名、教職員1名(計7名)で構成され
- 2 推薦委員会は、委員長、副委員長を選出する。
- 3 推薦委員会は、会長、副会長、書記、会計及び会計監査について候補者を選出する。
- 4 推薦委員会の推薦により、総会前に候補者の同意を得た上で、総会の承認を経て選出される。
- 5 推薦委員会は少なくとも、総会予定日3日前までに候補者名を会員に通知する。
- 6 推薦委員会は新役員が選出された時をもって解散する。
- 7 社会情勢により、流会・中止となることもある。

第13条 学級委員・各専門部会(以下、各部会とする)

- 1 学級委員(学年部)、各専門部(広報部・文化部・校外生活部)は必要に応じて部会を開催する。
- 2 各部会より、部長1名、副部長2名を選出する。
- 3 本学区は酒井根支部、酒井根1支部、酒井根2支部、酒井根3支部、南増尾1支部、南増尾3支部、青葉台支部、松野台支部とする。

第14条 運営委員、各部会の部員の任期は1年とし、再任することができる。

第15条 校長及び教頭は、各会議に出席し意見を述べることができる。

第6章 会 計

第16条 本会の経費は、会費・寄付金・その他の収入をもってあてる。

第17条 本会の会費は、一世帯月額300円とする。

第18条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日までとする。

第7章 改 正

第19条 会 則

- 1 総会において出席者の3分の2以上の賛成により改正することができる。
- 2 改正案の提出においては、総会前に会員に通知しなければならない。

第20条 細 則

- 1 会長は運営委員会の議を経て、この会則に反しない限りにおいて、その細則を定めることができる。

第8章 個人情報情報の取扱い

第21条 本会の活動を推進するために必要とされる個人情報情報の取得や利用、管理については「柏市立酒井根小学校PTA個人情報取扱規約」に定め、適正に運用するものとする。

第9章 付 則

旧会則は、昭和46年4月1日に実施し、令和4年4月25日に廃止。

新会則は、令和4年(2022)年4月26日より実施する。

柏市立酒井根小学校 PTA運営細則

本会会則第20条に基づき、次のような細則を定める。

第1条 本会の進展に著しい功績があったと認められる会員は、表彰規定に基づいて表彰することができる。

第2条 各部会を次のとおりとする。

1 学級委員

(1) 学年部

- イ 児童および会員の学年活動に関すること。
- ロ 学校行事のお手伝いに関すること。
- ハ 学校内衛生環境の整備改善に関すること。

2 専門部会

(1) 広報部

- イ PTA会報の編集発行に関すること。
- ロ 会員相互の広報連絡に関すること。

(2) 文化部

- イ 会員の教養向上および健康増進に関すること。
- ロ 児童文化および学習活動上に必要な施設整備に関すること。

(3) 校外生活部

- イ 児童の交通安全に関すること。
- ロ 校外における児童の安全に関すること。

第3条 各部署の決算は随時に運営委員会において報告する。

第4条 会員は希望により数名、運営委員会を傍聴することはできるが、議決は出来ない。

第5条 会則第13条に関わる役員選出について。

1 学級委員(学年部)は各学級より1名選出する。

2 各専門部(広報部・文化部・校外生活部)は、各部それぞれ全学級数と同じ数になるように、各学年から数名ずつ選出する。

第6条 免除制度について

1 対象者

(1) 地域関係機関

- イ 青少年相談員(任期3年)
- ロ 少年補導員(任期2年)
- ハ スポーツ推進員(任期2年)
- (2) 本部役員・各部部长(いずれも2年活動)
- (3) 各部部长(1年活動)

2 (1)・(2)の免除される活動(兄弟姉妹を含む)

イ PTA役員

ロ 登校指導

ハ お手伝い係

(3)の免除される活動(兄弟姉妹を含む)

イ PTA役員

ロ 登校指導(任期中のみ免除)

第7条 運営委員会は必要に応じて特別委員会をつくることができる。

第8条 本会はバレーボール部を設置し、会員は希望により随時入部することができる。

この細則は、令和4(2022)年4月26日より実施する。

柏市立酒井根小学校 PTA慶弔規定(細則)

本会会則第20条に基づき、次のような細則を定める。

第1条 慶弔

1 教職員

- | | |
|---------------------|----------|
| (1) 転出時の餞別 | 花束または記念品 |
| (2) 見舞 疾病による入院2週間以上 | 3,000円 |
| (3) 香料 本人及び配偶者・子 | 5,000円 |

2 PTA会員及び児童

- | | |
|---------------------|---------|
| (1) 見舞 疾病による入院2週間以上 | 3,000円 |
| (2) 香料 本人 | 5,000円 |
| 児童 | 10,000円 |

3 その他特別な事情のある場合はPTA役員会には かり決定するものとする。

第2条 慶弔にかかわる金額の改訂は経済事情を勘案し、運営委員会で定めるものとする。

この細則は、令和4(2022)年4月26日より実施する。

柏市立酒井根小学校 PTA表彰規定(細則)

本会会則第20条に基づき、次のような細則を定める。
すべての表彰は、本規定によるものとする。

第1条 定期表彰

運営委員として、2年以上連続して活動したなど、PTA活動に功績顕著であったものについて表彰する。(次年度に運営委員として活動するものを除く。)

第2条 特別表彰

- 1 学校職員を対象として、在職3年以上でPTA活動に功績顕著であった者に会長・校長連名で表彰することができる。
- 2 PTA会員として活動し、特に功績顕著な者を役員会で推薦し、会長・校長連名で感謝状を送ることができる。
- 3 PTA会員以外のものでも、教育またはPTA活動に功績顕著であった者に会長・校長連名で表彰することができる。
- 4 その他の場合は、校長の意見を十分聞きながら会長の判断で表彰することができる。

第3条 市P連および県P連表彰

柏市立小中学校および千葉県公立小中学校PTA連絡協議会表彰対象は、役員経験者の中から特にPTA活動に顕著な者を会長・校長の意見を尊重し、役員会で推薦する。

この細則は、令和4(2022)年4月26日より実施する。